

佐賀県選挙管理委員会告示第37号

不在者投票のできる施設の指定（昭和48年佐賀県選挙管理委員会告示第17号）の一部を次のように改正する。

令和3年7月13日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前		改正後																	
1 病院		1 病院																	
<table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>所在地</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td><u>医療法人同愛会副島病院</u></td><td>佐賀市大財一丁目6番60号</td></tr><tr><td>略</td><td>略</td></tr></tbody></table>	名称	所在地	略	略	<u>医療法人同愛会副島病院</u>	佐賀市大財一丁目6番60号	略	略		<table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>所在地</th></tr></thead><tbody><tr><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td><u>医療法人同愛会サンテ溝上 病院</u></td><td>佐賀市大財一丁目6番60号</td></tr><tr><td>略</td><td>略</td></tr></tbody></table>	名称	所在地	略	略	<u>医療法人同愛会サンテ溝上 病院</u>	佐賀市大財一丁目6番60号	略	略	
名称	所在地																		
略	略																		
<u>医療法人同愛会副島病院</u>	佐賀市大財一丁目6番60号																		
略	略																		
名称	所在地																		
略	略																		
<u>医療法人同愛会サンテ溝上 病院</u>	佐賀市大財一丁目6番60号																		
略	略																		
2・3 略		2・3 略																	